

平成 28 年 5 月 20 日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が、科学に関する重要事項、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

記

1. 提案者 大西 隆 (会長)
2. 委員会名 安全保障と学術に関する検討委員会
3. 設置期間 幹事会承認日から平成 29 年 9 月 30 日

4. 課題の内容

(1) 課題の概要

日本学術会議は 1950 年に「戦争を目的とする科学研究には絶対従わない決意の表明 (声明)」を、1967 年には「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を発出した。近年、軍事と学術とが各方面で接近を見せている。その背景には、軍事的に利用される技術・知識と民生的に利用される技術・知識との間に明確な線引きを行うことが困難になりつつあるという認識がある。他方で、学術が軍事との関係を深めることで、学術の本質が損なわれかねないとの危惧も広く共有されている。

本委員会では、以上のような状況のもとで、安全保障に関わる事項と学術とのあるべき関係を探究することを目的とする。

具体的には、以下のような審議事項を想定している。

- ① 50 年及び 67 年決議以降の条件変化をどうとらえるか
- ② 軍事的利用と民生的利用、及びデュアル・ユース問題について
- ③ 安全保障にかかわる研究が、学術の公開性・透明性に及ぼす影響
- ④ 安全保障にかかわる研究資金の導入が学術研究全般に及ぼす影響
- ⑤ 研究適切性の判断は個々の科学者に委ねられるか、機関等に委ねられるか

(2) 審議の必要性

上記の通り、状況の変化等を踏まえ、日本学術会議としても、安全保障に関わる事項と学術のあるべき関係について我が国の学術界が採るべき考え方を改めて検討する必要がある。

(3) 日本学術会議が過去に行っている検討や報告等の有無

- ・1950年 声明「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明」
- ・1954年 声明「原子力の研究と利用に関し、公開、民主、自主の原則を求める声明」
- ・1967年 声明「軍事目的のための科学研究を行わない声明」
- ・2012年 報告「科学・技術のデュアル・ユース問題に関する検討報告」
(科学・技術のデュアル・ユース問題に関する検討委員会)
- ・2013年 声明「科学者の行動規範一改訂版一」

(4) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミーの関連する報告等の有無

- ・必要に応じて他国における安全保障と学術の関係について参考としながら活動していく必要がある。

(5) 各府省等からの審議依頼の有無

- ・なし

5. 審議の進め方

(1) 課題検討への主体的参加者

会長から各部に対して委員の推薦を依頼し、設置提案と同時に幹事会提案を行う。

(2) 必要な専門分野及び構成委員数

すべての専門分野。

会長、副会長3名、各部からの推薦者3名(部役員も対象とする)、及び会員・連携会員からなる計20名以内。

(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

夏季部会、総会等をはじめ様々な機会に会員・連携会員からの意見を聴く機会を設ける。委員会設置後、鋭意会議を開催して今期内に意志の表出を公表することを期するものである。

6. その他課題に関する参考情報

なし